

ジェファソンの黒人観

明 石 紀 雄

はじめに

本稿の目的は、トマス・ジェファソンの黒人観をインテレクチュアル・ヒストリーの観点から考察することである。このような考察は、黒人奴隷制に対するジェファソンの態度ならびに奴隷解放のための彼の具体的提案の検討を含むものであるが、それは黒人についての彼の知識が、主に、隷属状態におかれていた黒人の観察を通してえられたものであり、彼が黒人の境遇について少なからぬ関心をもっていたことをわれわれは知っているからである。

本稿のテーマがインテレクチュアル・ヒストリーの課題となりうるのは、次の二つの前提による。まず第一に、ジェファソンの黒人観が一つの思想として明確に識別しうるものであり、彼の政治的ならびに科学的業績などと同様に、歴史的研究の対象となりうるということである。したがって彼の黒人観はその内的一貫性あるいは体系的徹底さという観点から分析されるべきであろう。第二に、思想は真空状態に存在するのではなく、常に特定の知的状況や社会的状況の中に存在し、またそれらと相互作用するということである。つまりジェファソンの黒人観はあくまでも18世紀の知的風土の産物であり、それはまた当時のアメリカ（とくにヴァージニア）の社会的状況によって影響されたのではないか、という意味である。もし第一の前提が思想の内的構成に関するものであるといえるならば、第二の前提は思想形成の際の外的要因に関するものであるといえよう。

人類の自由と平等をうたった「アメリカ独立

宣言」の著者が大奴隷所有者であり、⁽¹⁾ 彼が生涯を通じてしばしば黒人奴隷制を容認しその維持に貢献するかのような態度を示したことは、解明を要する問題の一つである。確かに、ジェファソンの政治理念と実践の間の矛盾を批判的に指摘することができよう。また奴隷解放についての、彼の決して積極的とはいえない発言——たとえば「政治・道徳・自然の歴史・社会の歴史などをいろいろ考慮するならば、〔奴隷解放の実現は〕不可能であろう」⁽²⁾——は、問題解決の糸口を見出すというよりは、時間かせぎのためのカムフラージュにすぎなかったと批判することもできよう。さらに、ジェファソンは黒人奴隷のアフリカへの移住のプランを提案し個人的に奴隷を解放したが、「真の解放者」ではなかったと結論することもできる。⁽³⁾

(1) 彼は1783年に204人の黒人奴隷を所有していたが、1822年にはその数は267人に増えていた。（この数字は William Cohen, "Thomas Jefferson and the Problem of Slavery," *The Journal of American History*, Vol. LVI, No.3 [December 1969], 506, fn. 9 を参照した。）

(2) Thomas Jefferson, *Notes on the State of Virginia* (1784), "Query XVIII." (本稿では, Adrienne Koch and William Peden, eds., *The Life and Selected Writings of Thomas Jefferson* [New York, 1944] をテキストとして使用した。以後 *Writings* と略す)。 *Writings*, 279.

(3) Robert McColley, *Slavery and Jeffersonian Virginia* (Urbana, Ill., 1964) は、ジェファソンの反奴隷制的見解の矛盾ならびに彼の実践面での消極性に対して批判的である。ジェファソンをヴァージ

しかし18世紀後半の黒人奴隷制の実態を論じるのは本稿の目的ではない。またジェファソンを南北戦争前のいわゆる急進的奴隷制廃止論者(Abolitionist)と比較することは、それ自体意義あることであろうが、本稿の範囲を越えたものである。最後に、今日の人種問題の根源をジェファソンを含めてアメリカ革命の指導者の保守的・現実的政策に求め、アメリカ革命の社会革命としての不徹底さを追究する試みは別の機会にゆずることにして、本稿ではこの問題に関しては間接的に触れるにとどめる。

問題はいくつかの点にしばられる。ジェファソンが黒人奴隷制は廃止されるべきであると考えていたならば、その理論的根拠は何であったか。彼は、黒人の知的能力や道徳性は白人のそれと同等であると考えていたか——政治的権利において黒人は白人と同等であるべきであると彼が考えていたように。当時の社会的状況を考慮して、彼にはいかなる行動の選択が可能であったか。ジェファソンに、あるいは彼と同時代のアメリカ人すべてに、奴隷制問題に対処するための「勇気」と「誠実さ」と「決意」を期待することは不可能であったか。(4) したがって究極的には、ジェファソンにおける思想と行動の不一致の意義を明らかにし、彼に代表されるアメリカ啓蒙思想の性格の一端をうかがうことが本稿の目指すところである。

I 啓蒙思想と黒人奴隷制

後述するようにジェファソンの黒人観は、二つの一見相反する要素からなりたっている。一つは、黒人は奴隷の状態において、人間として

ニアの Gentlemen の一人としてみなし、クェーカー教徒やメソヂスト派、つまり True Emancipators の活動と対照させる。

(4) Winthrop Jordan, *White Over Black: American Attitudes Toward the Negro, 1550-1812* (Chapel Hill, 1968), 582. Jordan は黒人奴隷制問題を、何にもまして白人の心の問題として扱っている。

当然享受すべき諸権利を否定されているという反奴隷制の見解である。他の一つは、黒人は白人よりも知的・道徳的に劣るという人種主義の見解である。(5) しかし彼は、黒人は知的・道徳的に白人より劣性であるから奴隷となるべきである、とは決していっていないことに注目すべきである。さらにジェファソンは、奴隷制は黒人にとって不正であるばかりでなく、白人にとっても怠惰の習慣を生み、奢侈に走らせるなど道徳的に悪影響を及ぼすとして、反奴隷制の立場を明らかにする。しかし他方では、黒人奴隷が即時に解放されるならば社会的混乱を招き、白人と黒人との間の人種的摩擦をもたらすであろうという理由から、漸次的解放のみが実際的手段であるとも主張している。

黒人と白人の権利上の同等性についての信念と、黒人の知的ならびに道徳的劣性についての確信は互に矛盾したものである。そこで、このような思想的矛盾はジェファソンにのみ認められたものであろうか、それともそれは同時代のアメリカ人の多くに共通したものだっただけであらうか、という問題が明らかにされなければならない。いいかえれば互に矛盾する信念と確信の同時存在は、社会の指導者の多くが奴隷所有者——しばしば大奴隷所有者——として黒人と密接な日常的かかわりを有していたという、特殊なアメリカ的環境の所産だったのかという問

(5) ここにいう人種主義(Racism)とは、一般に異なる人種間の相違——身体的・道徳的・知的など——を強調する立場を指すのであって、いわゆる人種による差別待遇あるいは白人優越主義と同義に使われているのではない。しかしそれは、不十分な知識にもとづいていたり、特別な利害関係により影響され無批判に受け入れられるならば、偏見となりうる。したがってジェファソンが白人・黒人間の人種的相違を意識してただけでは、彼に人種偏見があったとはいえない。問題は、むしろ、彼のこのような意識がどう形成されたか、彼の観察と思索は徹底していたか、彼の黒人観が彼の政治思想・社会思想に影響を及ぼしたことがあったかどうか、を考察することである。

いにわれわれは答えなければならないのである。ヨーロッパの啓蒙思想における反奴隷制の見解を検討するのはそのためであり、とくにジェファソンの黒人観をより大きなパースペクティブにおいてとらえようという意図が、そこにはあるのである。

ヨーロッパの啓蒙思想家の中で、反奴隷制の立場をもっとも早い時期にしかも強力にうちだしたのはモンテスキューであった。⁽⁶⁾ 彼は黒人奴隷貿易と奴隷制一般の両方を、『ペルシア人の書簡』(1721年) および『法の精神』(1748年)の中で激しく攻撃する。キリスト教を信ずるヨーロッパの君主諸侯は自国内の奴隷は解放しようとするが、それは、そうすることによって国民の支持を受けることができると考える彼らの自己中心主義の表われである。その証拠には、彼らは植民地においては奴隷制を維持することに努める。結局のところ——とモンテスキューは結んでいる——「ある時代に〔地域で〕真実であることも、他の時代には〔地域では〕誤りなのである。」(第75書簡)

モンテスキューの諷刺の言葉に注目すべきである。彼は価値の相対性という観点から奴隷制をよう護しようとしているのでは決してない。むしろ、そのような相対的価値観あるいは絶対的規準の無視を非難しているのである。しかし黒人奴隷貿易の悲惨さに言及するに及んで、彼はもはや諷刺的手法を用いないで直接話しかける。

「アメリカでは何千という黒人奴隷が死んでいる。鉱山での労働……湧き出る有毒ガ

ス、常用される水銀——これらは彼らを再び帰らぬものにする。地下深い所から金銀を採掘する仕事で無数の人間を死なせるほど無駄なことはない。」(第118書簡)⁽⁷⁾

『法の精神』(第15篇)にみられるモンテスキューの反奴隷制思想は、体系的でありより徹底している。長くはなるが、しばしば引用される該当箇所をもう一度ここで引用し検討してみたい。

「本来の意味の奴隷制は、一人の人間を他の人間に対して、その生命および財産の絶対的な主人たる程にする権利の確立である。奴隷制はその性質上良くないものである。それは主人にも奴隷にも有益でない。すなわち後者にとっては、彼は……何事もなしえないからであり、前者にとっては、あらゆる種類の悪習に染まり、あらゆる徳性を無意識のうちに欠くことに慣れ、ごう慢で、性急で、頑迷で、怒りっぽく、よこしまで、非人道的になるからである。」(第1章)

「ヨーロッパ人はアメリカ原住民を根絶したからこそ、あの広大な土地を開拓するためには、アフリカ人を奴隷にしなければならなかったのである。砂糖は、これを生ずる植物を奴隷によって栽培せしめなければ高価につきすぎるであろう。

今話題となっている人びとは、頭の先から足の先まで真黒である。彼らの鼻は、れんびんの情を寄せるのも不可能なくらい押しつぶされている。

きわめて賢明な存在である神が、魂とくに善良なる魂を、真黒な身体に吹き込まれたとはまったく考えられないことである。

(中略)

それらのものを人間であると想定するのは不可能である。なぜならばもし彼らを人間と想定するならば、われわれは自分たちがキリ

(6) 以下の考察は、David B. Davis, *The Problem of Slavery in Western Culture* (Ithaca, 1966) (とくにCh. 13 “The Enlightenment as a Source of Antislavery Thought: The Ambivalence of Rationalism”) および Peter Gay, *The Enlightenment: An Interpretation* (2 Vols., New York, 1966-69) (とくに Vol. I, Ch. 8 “The Politics of Decency”) によるところが多い。

(7) Gay, *op. cit.*, 412 に引用されている。

スト教徒ではないと思ひ始めるであろう。」
(第5章)⁽⁸⁾

ここには、黒人を奴隷とすることの正当な理由——もしくは正当な理由と一般にみなされているもの——が列挙されている。要約すれば黒人と白人の間には身体的相違、宗教的信仰上の相違などがあるために、白人は黒人を奴隷化できるという考えである。もし「人類の本質を構成するものは色である」と考えるのは非常に自然」であるならば、「白」が「黒」より優秀な色とみなされるかぎり、黒人は奴隷の身分に甘んじなければならぬはずである。モンテスキューは、もちろんこのような伝統的考え方・伝統を認めることはできない。彼は身体的相違あるいは信仰上の相違をもとにしての黒人劣等視は、今日の言葉でいえば、偏見にすぎないと主張するのである。

また、フランス啓蒙思想の集大成ともいわれる『百科全書』の中の「黒人」についての記述は、注目に値する。

「したがって、これらの不幸な人びとは現在では奴隷の身ではあるが、一人として、自由人であると宣せられる権利をもたないものはいない。彼は、彼の自由を失なっていないからである。……彼〔黒人〕は自分に属するはずの自然の諸権利を放棄することはない。事実、いかなる状況においてもそれを放棄することはできない。」⁽⁹⁾

ルソーは『社会契約論』(1762年)の中で、人間の根源的自由について論じている。そしてロマンティックな表現で黒人奴隷制の非人道性を攻撃し、黒人奴隷制のみならずいかなる形の隷属関係も不正であると追及している。彼によ

れば、人は生まれながらにして自由かつ平等であるという普遍的原理に照らせば、自由を否認することは人間性の否認に等しいとみなされるべきなのである。

「自分の自由を放棄することは、人間たる資格、人間の権利を、いな、人間の義務を放棄することである。このようにすべてを放棄する人に対しては、いかなる補償も与えることはできない。このような放棄は、人間の本性とあいられない。人間の意志から自由をすべて取ってしまえばその行為から道徳性をまったく奪いさることになる。要約して、一方の側に絶対的な権威を、他の側には無制限の服従を規定した契約は、空虚な矛盾した契約である。」(第1篇第4章)⁽¹⁰⁾

ルソーにとって反奴隷制のキャンペーンは、自由のための戦いの数多くのケースの一つにすぎなかった。彼の議論が強力なのは、その表現力によるところが大きかったが、またそれが万人に共通する普遍的原理にもとづいていたからでもあった。

反奴隷制の見解を主張したフランスの啓蒙思想家には、他にヴォルテール、レイナル等がいた。またイギリスにおいても18世紀の初め頃から、サミュエル・ジョンソンたちがいわゆる自然権哲学の立場にたって反奴隷制思想を展開した。そして1787年、グランヴィル・シャープは奴隷制廃止協会をロンドンに設立した。

それならば啓蒙思想の反奴隷制の見解は人種関係の将来あるべき姿を予見したものであり、奴隷制廃止のために大きな役割を果たしたとみることはできようか。それともこのような評価はあまりに楽観的すぎるであろうか。⁽¹¹⁾ たとえばゲイは、啓蒙思想は実際に奴隷制を廃止する

(8) 邦訳は隈崎渡訳『法の精神』2巻(昭和23年 春秋社)による。

(9) Davis, *op. cit.*, 416 に引用されている。

(10) 邦訳は平岡景編訳『ルソー 自然と社会』(白水社 1967年)による。

(11) 啓蒙思想においては、戦争による捕虜・犯罪者に対する懲罰の場合の奴隷は正当とみなされた。

には至らなかったが——この時代にアメリカ大陸および西インド諸島において黒人奴隷制が強化された——、黒人ならびに黒人奴隷制についての誤った考え方を打破する先配的役割を果たした、と解釈する。(12) このような解釈にしたがえば、黒人の人間としての権利が認識されたこと、奴隷制の不正が確認されたことの意義を、黒人奴隷制の継続の事実にして強調することになる。しかし他方では、デーヴィスのように、黒人奴隷制問題の解決方法としては18世紀的アプローチ——問題の認識の仕方と具体的政策を含めて——は不徹底であった、という解釈もある。デーヴィスは、啓蒙思想の奴隷制問題認識におけるあいまいさ (Ambivalence) ・内的矛盾を指摘し、そのような欠陥を超越したであろう「決意」、「かわりあい」、「志向性」が啓蒙思想家たちにみられなかったとする。(13)

このようなあいまいさは、まず反奴隷制の議論がしばしば奴隷制よう護論に転化されることに見出される。たとえば人類の自由と平等をうたった自然権哲学は、同時に私有財産権を基本的人権の一つとして認めていた。問題はこの点にある。たとえば財産としての黒人奴隷をその所有者の損失にならないように解放することができたであろうか。反奴隷制思想に対する反論が、私有財産権の概念にもとづいてなされるのがしばしばあったこと、そして財産維持に対する関心が奴隷解放を遅らせた大きな原因の一つだったことを考えると、啓蒙思想はこのような根本的問題に答えるべきだったのにそれを怠った、という批判も納得できるのである。

次に、黒人の位置づけ——「存在の大連鎖」のどの部分に黒人をおくべきか——について明確な体系化がなされなかった。人間としての資格と権利と義務を有する黒人を、人間（つまり白人）より下位におくことは可能であるか。人間的特徴を有しながらも人間と認められないよ

うな存在を、神（創造主）は創造されることがあろうか。答が肯定的ならば、神の造られた世界（宇宙）が完全なものであるとは考えられない。黒人は奴隷としてのみ存在するという仮定は、いっさいの隷属関係を容認しない啓蒙思想の中ではなりたたないのである。また神が一部の人間が不自由であるような世界を造られたという考えは、啓蒙思想の機械的・調和的宇宙観とあい入れなかった。つまりこのような宇宙観を破綻させずに、黒人の白人との位置的關係を確立することに、啓蒙思想家たちは成功しなかったように思われるのである。

最後に、奴隷制問題の解決はそのための実際的手段の考慮を要求していたが、奴隷の漸次的解放と奴隷制の段階的廃止が可能な唯一のプランとして提示されたにすぎない。変革は、効果的であるためには、短時間にしかも大規模になさなければならないという思想は、啓蒙思想に起こる余地はなかった。いいかえれば奴隷の即時解放という急激な変革的手段は、当時の社会観からは生まれるべくもなかった。急激な社会変革を求める声は、後に続く時代において価値観の変化が生じ、新たな危機感が噴出する中で初めて聞かれるようになるのである。均衡的社会観と大規模な社会変革の必然性——この両者をいかに調和させるべきか、という課題に啓蒙思想家たちは取り組むべきであったのであるが、われわれはその答がどこに見出されるのか知らない。

黒人奴隷制廃止に関して啓蒙思想に期するところは大きかった。しかし、それは黒人奴隷制廃止運動を起こす原動力とはなりえなかった。ヨーロッパ経済が奴隷労働力に依存する度合いが大きかったこと、ならびに国家間の政治的緊張が奴隷制廃止運動を国際的規模にしえなかったことなどの外的障害はもちろん考慮されなければならないのであるが、啓蒙思想それ自体のあいまいさ・内的矛盾をも無視することはできないのは、以上みてきたような理由によるからである。

しかしわれわれは、ヨーロッパ人は黒人奴隷

(12) Gay, *op. cit.*, 409-10.

(13) Davis, *op. cit.*, 391-2.

制を理念的な問題として論じることができた環境にあったことを忘れてはならない。にもかかわらず彼らの思想に矛盾する点がいくつかあったことは、上にみてきた通りである。それならば、彼らとは異なった社会的環境にあったアメリカ人の間に——彼らは黒人をより身近に観察できる立場にあり、奴隷制と密接なかかわりあいをもっていた——思想的矛盾がみられたとしても、それはごく当然のことであろう。しかも奴隷が解放されることは彼らの生活上の基盤を危くする恐れがあったとき、アメリカ人が反奴隷制思想を実践するにあたって消極的であったことはうなずけることである。しかしこのことは、ジェファソンおよび彼と同時代のアメリカ人の多くの、奴隷解放における消極さを弁護することにはならない。たとえばサミュエル・ジョンソンの痛烈な諷刺——「黒人を酷使するものの中に自由を求めるともかん高い叫び声を聞くが、これは一体どうしたことか」⁽¹⁴⁾——ここには単なるレトリック以上の意味がある。つまりアメリカ人は思想上の矛盾の他に、実践における消極的態度をも説明することが要求されていたのであった。

そこでわれわれが次に考えねばならないのは、ジェファソンは果してこのような要求に応えたであろうか、彼は自分の反奴隷制思想におけるあいまいさを認識していたであろうか、彼はなぜ奴隷解放に関して消極的であったのか、という点である。

Ⅱ ジェファソンの反奴隷制思想——その理念と実践

〔ジェファソンの反奴隷制的見解〕

ジェファソンは、前述したヨーロッパの啓蒙思想家たちと同じ立場つまり自然権哲学の観点から、黒人奴隷制は不正であるとした。また彼は、その奴隷所有者への影響を考え、道徳的立場から反対した。

(1) 黒人奴隷制は黒人の権利を侵害するものであり、明らかな不正であること。

『アメリカ独立宣言』の冒頭の一節は、人類の自由と平等について次のように述べている。

「われわれは、自明の真理として、すべての人は平等に造られ、創造主によって、一定の奪い難い天賦の権利を付与され、その中に生命、自由および幸福の追求の含まれることを信ずる。」

最終案からは削除されたが、ジェファソンの原案には、イギリス政府の奴隷貿易容認政策を批判する一節が含まれていた。

「かれ〔イギリス国王〕は、かれになんら危害を加えたことのない遠い地の人間を捕えて、西半球に送って奴隷とし、あるいはその輸送途上において惨めな死にいたらしめ、これら〔黒人〕の人格の最も神聖な権利である生命と自由とを侵害してきたが、これはまさしく人間性自体に対する残虐な戦いをしかけた〔というべき〕ものである。……かれは、人間の売買のための市場を長く開放しておくために、このいまわしい通商を禁止ないし制限しようとする立法上の試みをいっさい押えようとして、国王の拒否権を卑劣にも悪用した。」

ジェファソンのこれらの言葉は、彼の反奴隷制思想が先にみたモンテスキュー、ルソー等のそれと多くの共通点を有していたことを示す。彼らはともに、人間の本来的自由を主張し、奴隷制を維持することに自らの利益を求める各国の支配者たちの盲目さを鋭く攻撃したのであった。

一方ジェファソンは1784年3月、連合会議(Continental Congress)において、新たにアメリカ合衆国に編入されたオハイオ河以北の地域の統治形態を定めた条例案を提出したのであるが、その中で彼はいわゆる北西部における奴

(14) Gay, *op. cit.*, 421 に引用されている。

隷制の禁止を、法的に規制することを提唱した。

「西暦1800年以後、前記諸州内において奴隷制度および強制労働は、該当事者が直接有罪と認められた犯罪の懲罰を受けるほかは、これを認められない。」

ここにもられた理念は、オハイオ河以北における奴隷制を禁止した北西部条例（1787年）にひきつがれることになった。⁽¹⁵⁾

(2) 黒人奴隷制は道徳的悪であること。

ジェファソンは反奴隷制の理由として、それが非人道的であり、奴隷所有者・奴隷のいずれにとっても望ましくない道徳的影響を及ぼすことをあげている。

「わが邦民の間に奴隷制が存在することによって、邦民の風習に不幸な影響がもたらされていることは、疑いをいれない。主人と奴隷の間の関係は、片や主人側のきわめて荒々しい感情、絶えまない専制と、片や奴隷側の自尊心などをなくしてしまう屈従との絶えざる交渉というにつきる。」⁽¹⁶⁾

ジェファソンが、とくに奴隷所有者への道徳的影響を懸念していることは注目に値する。彼は続けていう。奴隷制が存在するので、何にもまして、奴隷所有者の「勤労精神がだめになってしまっている」と。「事実、ごく少数のものしか働いているのを見かけない。」勤勉、節儉、克己といった美德が、彼がみるかぎりアメリカ（ヴァージニア）において失なわれつつあるのは奴隷制の影響である、とジェファソンは

⁽¹⁵⁾ 北西部条例第6条は次の通りである。「前記領地内においては奴隷制および強制労働は、該当事者が判決によって正当に懲罰をうけるほかは、これを認められない。」

⁽¹⁶⁾ Notes, "Query XVIII"; Writings, 278.

みなしていたのである。⁽¹⁷⁾

奴隷制が存在したためにアメリカ人は道徳的に墮落したという考えから、奴隷制を有していたことに対して彼らは報いを受けるべきであるという考えは、容易に結びつく。ジェファソンの言葉を借りれば、黒人奴隷の犠牲においてゼいたくな生活を営んでいたもの（罪人）は、「のろいの言葉を浴びせ」られるであろう。そこで彼は、奴隷制をすみやかに廃止しなければ、アメリカ人は恐ろしい結果——たとえば奴隷の反乱——を予想しなければならない、と警告する。

「わたしとしては、神は正義であり、神の正義は永久に眠っていることなどありえず、〔奴隷の〕数、性向、自然の手段だけを考えても、運命の輪がひっくりかえり、状況が変ることはありえ、おそらく超自然的介入によってそれが起こるだろうと考えると、わが国のために慄然とせざるをえないのである。そうした〔主人と奴隷との間の〕闘争に際しては、神はその属性からして、われわれ主人側に組まれるなどということとはありえない。」⁽¹⁸⁾

奴隷の反乱、現存の社会秩序の崩壊は、黒人奴隷制を維持してきたという過ち——すなわち道徳的過ち——に対する、当然の報いとされたのである。⁽¹⁹⁾

⁽¹⁷⁾ このような美德を集合的に「ピューリタン倫理」と呼び、北部人・南部人を問わず、アメリカ人に共通した観念としているのは Edmund S. Morgan, "The Puritan Ethic and the American Revolution," *William and Mary Quarterly*, 3rd. Ser., Vol. XXIV, No. 1 (January 1967), 3-43である。

⁽¹⁸⁾ Notes, "Query XVIII"; Writings, 279.

⁽¹⁹⁾ Morgan 前掲論文参照。また Perry Miller, "From the Covenant to the Revival" は、歴史的事件の当事者がその事件の中に宗教的意味を見出そうとする傾向は、ピューリタンの伝統であり、アメリカ革命もこのような観点から——それへの参加者たち自身によって——眺められたことがある、と

〔ジェファソンの黒人奴隸制
廃止のための提案〕

ヴァージニアの諸条例改正の任に当たっていたとき、ジェファソンは黒人奴隸制を廃止するための具体的な計画を検討したことがあった。その計画は、しかし議会上程されるに至らなかった。

その計画は、大要次のようなものであった。

- (i) 黒人奴隸はある年令に達するまで、その両親のもとに育てられること。
- (ii) その後、才能に応じて、技能ならびに学問を習得すること。この教育は公の費用によりまかなわれる。
- (iii) 男子は21才、女子は18才まで公の費用による教育を受けること。
- (iv) しかる後に、アメリカ国内あるいは国外を問わず、適当な場所を居住地として定め、武器、家財道具、大工道具、農作物の種子、家畜を供せられ、そこに移住すること。
- (v) 黒人はもはや奴隸とはみなされず、自由かつ独立した市民とみなされること。
- (vi) アメリカから送り出されるのと同数の白人を世界各地から招くことにより、必要な労働力を確保する。
- (vii) 白人がアメリカに移住できるよう方便が講じられるべきであること。⁽²⁰⁾

ジェファソンの計画は、黒人奴隸の漸次的解放と解放された黒人の国外移住に要約される。しかしこのような解決方法には問題点が二つある。第一に、解放はあくまで漸次的であり、現に存在する黒人奴隸の救済という点からすれば効果的ではなかった。彼の計画は、仮に完全実

施されたとしても、2・3世代かかったことであろう。また奴隸貿易が禁止されないで、将来も黒人が奴隸として輸入されるならば、奴隸制はいぜんとして継続したことであろう。漸次的解放の計画は、新しい黒人の奴隸化を阻止しなければ、永久に実現されえない。

第二に、ジェファソンの計画は、同一社会での白人と黒人の共存を前提としていなかった。つまり黒人が、白人社会——数的に白人が優勢であり、白人の文化的伝統と価値観が支配的な社会——に居住することの意義と可能性が論じられていなかった。白人と黒人の共存は、「白人の居住者を輸入することによって〔国外に移住した黒人を〕補う無駄を省くことができる」という功利主義的な面から考慮されれば十分であるような問題ではない。それは、何よりもまず、独立宣言の理想実現にかかわる重大な問題だったのである。解放された黒人が白人社会において、白人と対等の条件で生活しうるかどうかに、ある意味でアメリカ革命の成否がかかっていたのであるが、彼の計画は共存の可能性を、原則として除外していた。

「白人の〔黒人に対する〕根強い偏見、黒人の側の〔白人の手にかかって〕蒙った数々の不正の記憶、新たな挑発、本来的ないつわりのない相違、他の多くの状況等を考えると、〔即刻奴隸が解放されるならば〕必ずや対立する党派が生まれ、いずれかの党派の破滅なしには終らないような社会的動乱が起こるであろう。」⁽²¹⁾

このような事態が実際に起こるならば、白人が優勢であるかぎり、黒人は破滅する運命にある。しかしこのような結果は、ジェファソンは容認できなかった。そこで彼は、黒人を白人社会から分離する案を提示した。二つの異なる人種の平和的共存ではなくて、平和的分離である。彼は、白人の黒人に対する「偏見」と白人

論じる。(この論文は James W. Smith and A. Leland Jamison, eds., *The Shaping of American Religion* (Princeton, 1961), 322-68 に収録されている。)

⁽²⁰⁾ この計画は *Notes*, "Query XIV" に述べられている。*Writings*, 255.

⁽²¹⁾ *Ibid.*, 256.

の生活目標に根本的な変化がないかぎり、分離が唯一の可能な方法であると確信していたのである。白人と黒人の分離を想定したところにジェファソンの計画の特徴があったのであるが、それは同時に、その限界性を示すものであった。

〔奴隷解放についてのジェファソンの消極的態度〕

ジェファソンの奴隷制廃止のための提案において白人と黒人の共存が想定されなかったことは象徴的である。共存ではなく分離の提案は、そのまま、奴隷制廃止運動と同一視されることを回避しようとした彼の消極的態度のあらわれであった、とみることができよう。

反奴隷制的見解を表明し、奴隷解放のための具体的計画を提示したジェファソンではあったが、彼個人の解放者としての記録はすぐれたものではなかった。彼は借金の返済のために自分の黒人奴隷を売却したことが一度ならずあったし（たとえば1798年に50人）、生涯を通じて、結局のところ7人の奴隷しか解放しなかった。⁽²²⁾ この事実の意味するところは、ジェファソンの反奴隷制思想の内的一貫性の欠如あるいは彼の奴隷解放のための計画の妥当性が論じられる以前に、彼の理論を実践化する熱意と決断力が問われなければならないということであろう。

ジェファソンは、反奴隷制の理論の表明には積極的であったが、実践の段階ではなぜ消極的であったのか。たとえば奴隷制の反道徳的影響を論じたすぐ後で、彼自身の反奴隷制思想を否定するような発言をする。

「だが穏かに、政治・道徳・自然の歴史・社会の歴史などをいろいろ考慮するならば、この〔奴隷解放という〕主題を達成すること

は不可能であろう。われわれは、ただ、そうした考慮が各人の心の中に入りこんでゆくであろうことを望むことで満足しなければならない。」⁽²³⁾（傍点一筆者）

奴隷所有者の思想的変化は起こる可能性がないという意味が、この言葉に含まれていると考えられないであろうか。それならば、奴隷解放は法的手段あるいはその他のラジカルな手段によって強制されなければならないのであろうか。しかしいかなるラジカルな手段をもジェファソンが望んでいなかったのは明らかである。一般に、現存の秩序・制度の根底からの変革は、啓蒙思想では認められなかったからである。

「現在の革命〔アメリカ革命〕が始まった時から、すでに変化のきざしがあらわれ始めているとわたしには思える。すなわち、主人側の気持は和らげられ、奴隷の気持も屈辱から立ちあがり、……全面的解放への途も天の導きの下に準備されつつある。そして望むらくは、それも主人側を抹殺することによってではなく、主人側の承服をもって自然のなりゆきとしてなされるであろう。」⁽²⁴⁾（傍点一筆者）

「主人側を抹殺することによってではなく」という言葉に、現存の秩序を維持したいという気持の表われをわれわれはみるものであり、秩序を脅かすようなもの——たとえば奴隷の反乱——を遠ざけようとする配慮がうかがわれる。別のいい方をすれば、白人と黒人の社会的関係を変えることなしに、奴隷解放はなされるべきであるとジェファソンは暗示しているようにみえるのだが、彼はこの点について理論的解決を与えてはいない。

奴隷解放を早めようとする積極的意欲を、われわれはどこにみることができようか。

⁽²²⁾ この数字は、Cohen 前掲論文506および519ページによる。

⁽²³⁾ 註(2)参照。

⁽²⁴⁾ 同上。

われわれがみるかぎり『ヴァージニアに関する覚え書』の発刊以後、彼は公けに反奴隷制の見解を発表することは控えるようになった。たとえば、彼は、奴隷制反対の立場をとるリチャード・プライスのパンフレットを裏書きすることを拒否している。⁽²⁵⁾ このパンフレットは、「財産分配の不平等を改め、黒人奴隷貿易と奴隷制を漸次的に廃止するための方策を勧めていた。」⁽²⁶⁾ そのためにプライスは、ジェファソンのように影響力のありその反奴隷制の立場が知られている人物の支持を得たいと思ったのである。しかし、結果的には彼のこのような期待はかなえられなかった。

「正義とどん欲・圧制の争いにおいて……正しい側は日毎に……味方を増やしつつあります。これらの青年は、いわば母乳のみならず自由の原則によって育まれたのであります。私は、彼らがこの問題〔奴隷制〕を解決してくれることを切望するものであります。だから落胆することはありません。あなたの書かれたものは、多くの成果を生むことでありましょう。……あなたのもちあわせる雄弁術のすべてを駆使して、〔ウィリアム・アンド・メアリー・カレッジの学生に〕この重要な問題についての彼らの役割は大きいものであると説くならば、いや決定的ですらあると説くならば、私には大へん結構なことだと思われます。私は、あなたが、ご自分のなしたことを後悔すべきであると考えるよりは、結果を確信して、より多くの努力を払われんことを願っております。あなたはそれを十分お分りのこととは思いますが。」⁽²⁷⁾

⁽²⁵⁾ Richard Price, *Observations on the Importance of the American Revolution, and the Means of Making It a Benefit to the World* (1785).

⁽²⁶⁾ From Richard Price to Thomas Jefferson, July 2, 1785; Julian P. Boyd, ed., *The Papers of Thomas Jefferson* (Princeton, 1950-), Vol. VIII, 258-9.

⁽²⁷⁾ To Richard Price, August 7, 1785; *ibid.*, 356-7.

しかし、反奴隷制の見解を表明したことを後悔し、変革の可能性に懐疑的であったジェファソンが、他人に対して勇気と確信をもてと呼びかけているのを聞くのは、偽善的とはいえなくても、少なくとも奇異である。

また駐仏大使として在任中、ジェファソンは、ウォーヴィルから奴隷貿易廃止を目的とした団体に加入することを勧められたことがあった。多分に外交的配慮があったことは否めないが、彼はその申し出を丁重に辞退したのである。

「私はここ〔フランス〕に公僕としてきているのであります。そして私が仕えている人びとが、いまだにこの習慣に反対の声をあげることができないのを考えますと、その廃止を願うという私の希望をあまりにはっきりと表明するのは避けるのが妥当でありましょう。……奴隷貿易のみならず奴隷制の廃止を私ほど強く願っているものは他にいないことを、あなたはご存知でありましょう。」⁽²⁸⁾

新興国アメリカの外交官として大任を負っていたとはいえ、独立宣言の著者から外交辞礼以上のものを期待するのが、当然ではなからうか。

最後に、黒人奴隷制がアメリカ革命以来、再び全国的問題となったミズーリ論争(1820—21年)に際し、ジェファソンがいかなる立場を取ったかを見てみたい。⁽²⁹⁾

ジェファソンはこの時までにはすべての公職から退いていた——彼がヴァージニア大学を設立したのは1819年であった——こと、またミズー

⁽²⁸⁾ To Brissot de Warville, February 11, 1788; *Papers*, Vol. XII, 577-8.

⁽²⁹⁾ その他サント・ドミンゴの黒人奴隷反乱(1791)、ヴァージニアにおける奴隷反乱の計画(ガブリエルの反乱, 1801年)、黒人のアフリカ移住を推進しようとした Colonization Societies などに対するジェファソンの態度を検討する必要がある。これは別の機会を待ちたい。

り論争の背景に個人的影響力を越えた南部・北部の政治的思惑が作用していたことなどを考えると、ジェファソンがこの論争の解決に大きな貢献をすることを期待するのは不可能だったかもしれない。しかし彼自身にとって、アメリカにおける黒人奴隷制の将来について再検討する作業は残されていたのである。とくにミズーリ州において奴隷制が認められるならば、彼がその成立に関心をもっていた北西部条例にもられた奴隷制禁止の条項が、事実上無意味なものになったかもしれない点を考慮するならば、彼は論争のなりゆきを注目すべきであった。いな、奴隷制禁止を主張する側に立って論じることができたし、むしろそうすべきであったであろう。しかし、彼はこの場合も以前と同様、沈黙を守った。

「ある顕著な道徳的ならびに政治的原則と一致する地理上の線〔奴隷州と自由州の境界線〕は、人間の荒れ狂う感情に対処すべく考案され、一度それが維持されるならば、抹消されることは決してないであります。新たに起こる感情の高まりは、むしろそのような線をより明確に規定することになるでしょう。…もし、私とその種の財産——黒人奴隷は誤って「財産」と呼ばれております——を放棄することによって、一般的解放と国外移住が実現するのならば、私は躊躇することはないであります。」⁽³⁰⁾（傍点—ジェファソン）

ここでは彼は、奴隷制の拡張に反対する北部の立場を一応は支持する。しかし問題は、想像されるほど単純ではなかった。奴隷の解放と移住は、「当然払われるべき犠牲が払われたのちに実現される」のであるから、奴隷所有者の側の変革への抵抗と現状維持の気持も考慮されなければならない。たとえていえば奴隷制の即時廃

止は「狼の耳をつかむ」ようなものであり、「自分自身に危害が加えられることなく、それを取り押えることも放つこともできない。」しかし、このような保守的態度は、とりもなおさずジェファソン自身の奴隷解放に対する消極的態度を示すものではなからうか。

Ⅲ ジェファソンの黒人観——白人と黒人の人種的相違

ジェファソンの反奴隷制思想における理念と実践の矛盾を指摘することは、上にみてきたように可能である。そしてその説明を、彼の一般的に穏健さを好む性格、社会的圧力あるいは彼の思想の内的矛盾に求めることができよう。しかし本稿では、ジェファソンは本来黒人に対して不信感——いいかえれば黒人を劣等視する傾向——を抱いていたのではないか、という仮説を提起してみたい。つまり、彼の奴隷解放のための計画の中に白人と黒人の共存の問題が論じられていなかったこと、ならびに解放後の社会的混乱の可能性を彼がとくに危惧していたこと、ならびに結果的に彼が反奴隷制思想の実践において積極的になれなかったことは、彼の強い白人・黒人間の人種的相違意識と密接な関係があるのではないか、という問題提起を行なってみたのである。

『ヴァージニアについての覚え書』は、ジェファソンの黒人観を知るうえに、また当時の人類学・解剖学の知識の状態を知るうえに、貴重な資料である。とくに、「質問14 法の施行について」および「質問18 特殊な風習（奴隷など）について」には、黒人の観察が体系的に述べられている。

〔黒人と白人の生物学的相違〕

ジェファソンは、既に引用した他の啓蒙思想家たちと同様に、黒人と白人の生物学的（身体的）相違を強く意識していた。とくに皮膚の色相違に関しては、非常に敏感であった。

⁽³⁰⁾ To John Holmes, April 22, 1820; *Writings*, 698-9.

「われわれが目にする〔黒人と白人の〕第一

の相違は、色の相違である。……それは、一方が他方より美しいことの原因になっているのではなからうか。一方の人種〔白人〕にみられる赤と白の微妙な混ぜ色、あらゆる感情を表現する〔顔の〕紅潮の度合は、他方の人種〔黒人〕に特徴的な、すべての感情をおおい隠す、あの取り除くことのできない黒いヴェール——黒人の表情が単調なのはこのようなヴェールがあるためである——よりは、望ましいとはいえないであろうか。」

「〔白人は〕柔い髪、均整のとれた体格〔を有している〕。黒人たちも、白人が彼らよりすぐれていると判断している。」

「色、体格、髪他に、人種の相違を示す身体的違いがいくつもある。黒人は顔と体に毛が少ない。彼らは腎臓の分泌が少なく、皮膚の汗腺の分泌が多い。それゆえ、きわめて不快な体臭を発する。黒人は〔熱の〕発散の度合が大きいので、白人よりも暑さに耐えうるが、寒さにはあまり強くない。」⁽³¹⁾

問題は、ジェファソンの科学的知識が正確であったかどうか、ではない。むしろ、彼が、そして同時代のアメリカ人が、黒人と白人の身体的相違をどう解釈していたか、黒人の（白人にはみられない）身体的特徴から何を連想していたか、である。

白人が初めて黒人と出会った時、白人は、他のいかなる相違にもまして、黒人の皮膚の黒さに大きなショックを受けたが、そのショックは、その後もやわらぐことはなかった。黒という色のもつ象徴的意味——不正、邪悪、偽り——と、黒人を分離してみることができなかったことにその大きな原因があったのであろう。と同時に、黒人の黒い皮膚は黒人の性力旺盛さを示すものである、という一般的通念が広く行き渡ったことも、白人をして黒人と密接な社会的関係を結ぶことを回避させるにいたった理由の一つとしてあげることができよう。（黒人の

性的欲求に対する白人の警戒心については、次節でさらに検討する。）

白人が黒人に対して、身体的優越性を感じていたことは、ジェファソンの記述からでも明らかである。そしてこのような優越感、白人と黒人の皮膚の色の違いによるところが大きかった。そう確信している人間に向って、白と黒のいずれが美しいかは美的感覚の問題であって、どちらがより望ましいかを決める絶対的規準はないといってもあまり説得力はなからう。また皮膚の色の違いと能力的・道徳的差異との間に、識別しうる明確な連関は存在しないといっても、ある意味では無駄であろう。

しかし、ジェファソンならびに同時代のアメリカ人の多くが、黒人に対する白人の身体的優越性を維持することに関心をもっていったことは、それが誤った根拠によるものであったとしても、事実として認めないわけにはいかない。さらに、優越感の裏返しとして、優越性——もしくは白人上位の関係——がくつがえされることへの恐怖が存在したことに注目しなければならない。たとえば人種的混交は、一方では白人が自らの優越性を放棄することになり、他方では黒人と白人が同等の関係におかれることになることへの反撥から、強く反対された。⁽³²⁾ また奴隷の反乱が恐ろしいのは、それによる社会秩序の混乱が予想されたばかりでなく（白人と黒人の社会的関係の変化）、両者の身体的相違が異人種間混交によって失なわれることへの危惧もあったからである。したがって、ジェファソンの奴隷解放のための計画に関連させていえば、同一社会における白人と黒人の共存は、結果として白人の黒人に対する優越性のそう失を意味したために、実現可能な方法とは考えられなかったのである。その代案として提示された国外移住の方法も、単なる代案としてではな

⁽³²⁾ Jordan は人種的混交に対する反撥は、南部のみならず北部にもみられ、その反撥は程度の違いはあっても本質的には共通した要素があった、としている。 *op. cit.*, 471.

⁽³¹⁾ Notes, "Query XIV"; *Writings*, 256-7.

く、白人の生物学的（身体的）優越性を維持するための意識的な方法とみなすことができるであろうが、ジェファソンは多分そうとは認めなかったし、白人と黒人の身体的相違への考慮が彼の計画の中に作用していたと解釈することができよう。⁽³³⁾

〔黒人の道徳性について〕

黒人の身体的特徴の認識は、それ自体では何の意味もない。しかしそれが何らかの連想と結びつく時、社会的・道徳的意味合いをもつことがある。その一例を、白人の黒い皮膚の色の劣等視と人種の混交に対する脅威感にみてみた。本節では、黒人の道徳性についての白人の評価が、冷静な科学的観察よりも、黒人の身体的特徴との連想——とくに動物との類似点からの発想——と結びついていたことを、ジェファソンの記述を通してみたい。

結論から先にいえば、ジェファソンは主に二つの理由で、黒人は道徳的に白人より劣っているとみている。一つには黒人には盗みぐせがあること、そしてもう一つの理由は、黒人は性的欲求を抑えることができない、というのである。⁽³⁴⁾

「彼らには盗みの傾向があるといわれているが、それは彼らに道徳的感覚が欠如しているからではなく、彼らのおかれた境遇によるものとみなされるべきであろう。（中略）

境遇の変化が、人の道徳的善悪についての理念を変えることがあるのは何ら目新しいことではなく、また黒人の〔皮膚の〕色に特有

⁽³³⁾ 彼の次のような言葉は象徴的である。「〔ローマでは〕奴隷は解放された後、主人の血をけがすことなく混じることができた。しかしアメリカでは……黒人奴隷は、解放されたならば、混交が起これない場所に移住させられなければならない。」(Notes, "Query XIV"; *Writings*, 262.)

⁽³⁴⁾ 他にジェファソンは、黒人は怠惰の傾向や遊興にふける傾向があることも述べている。

のことではない。」⁽³⁵⁾

黒人が盗みを働くという事実を認めただけで、ジェファソンは、黒人の側に立って、彼らに浴びせられる非難に対して弁明しているかの印象を、われわれは受ける。つまり公平の原則からして、黒人はその財産権・自由・平等のすべてを奪い去った白人の奴隷所有者から、少量のものを盗むことを許されてもいいのではないかと彼はいうのである。人が盗みを働くのは、自分の財産が社会的に認められていないという不利な環境のためである。このような時、「〔主人の〕財産を盗んではならない」というのは、一方的規制を押しつけることになる。しかしこの種のレトリックはジェファソン特有のものであり、いかなる理由であれ盗みは一般的に禁じられていること、黒人に対する罰則は白人の場合より重いことなどを考えると、黒人が公平の原則のために盗み——たとえこのような盗みが観念的に正当化されたとしても——を働くことは、実際にはありえなかった。

黒人の盗みぐせは、環境のなせるわざとして弁明できたかもしれない。しかし、黒人が自己の性的欲求を抑制できないことは、決して同情に値しなかった。いな、むしろそれは白人にとって脅威とさえ感じられたのであった。

「〔黒人の男性の〕異性を求める度合は、〔白人よりも〕はげしい。しかし愛とは、彼らにとって、情操と情感の優雅で微妙な混合というよりは、熱烈な欲望を意味するように思われる。」

「〔雄の〕オランニウータンは、その雌よりも黒人の女を好む。」⁽³⁶⁾

性的欲求の面で黒人が動物に近い存在であるならば、人間すなわち白人社会の性に関する戒律は黒人に適応することはできない。白人に対

⁽³⁵⁾ *Writings*, 261.

⁽³⁶⁾ *Ibid.*, 256.

するのと同じ手段によっては、黒人の性的欲求を抑えることはできないという意味が、ジェファソンの言葉に含まれているように思われる。

このような観察が科学的根拠にもとづいたものではなかったことを証明してもあまり意味はない。むしろ、黒人の性力旺盛さに対するジェファソンの恐怖感をみることのほうが、当時の一般的な黒人観を理解するうえで有益であろう。

ジェファソンは、黒人の性力旺盛さは、とくに白人の女性にとって脅威であると感じていたのではなからうか。雄のオランニウータンが黒人の女性を好んでいたこと、つまり分類学的にいて下位に属する動物が一クラス上位の存在の異性を好むということは、そのまま、黒人の男性が白人の女性を求める傾向があるのではなからうかという、潜在的意識が彼にあったように思われるのである。これは、単なる騎士道精神から出たものではない。それは、根元的な、黒い皮膚に対する本能的嫌悪からの類推であった。つまり黒人を道徳的に劣等視する傾向は、黒人と白人の生物学的相違の認識の延長とみなすことができはしないであろうか。いいかえれば、両者を身体的特徴から同一視できなかつたと同様に、ジェファソンは、少なくとも自己抑制の観点から、黒人と白人を道徳的に同一視することができなかつた、という意味の提起があるのである。⁽³⁷⁾

〔黒人の知的能力について〕

ジェファソンは、「記憶力、判断力、創造力」を尺度として、黒人の知的能力をはかっている。

³⁷⁾ Jordan はジェファソンによる黒人の性的欲求の強さの強調は、彼自身の抑制された性的関心の投射の結果であると解釈している。つまり危険だったのは黒人の性力旺盛さではなくて、彼自身のそれ——ジェファソンの中の動物——であったという意味である。それならば、むしろジェファソンは、黒人の抑制されない奔放さをせん望していたといえるのではなからうか。 *op. cit.*, 459.

「黒人は白人と対等の記憶力をもち、ユークリッドの諸発見を理解できる黒人をほとんど見出せないところをみると、判断力においてはるかに劣り、創造力において鈍く、情緒がなく、正常ではないように思われる。」

「私は、いまだ、ごく平凡な発想よりも高度な思想を論述した黒人がかって存在したということを知ることがない。私はまた、〔黒人の手になる〕初歩的な絵画や彫刻すらもみたことはない。……黒人が長いメロディーを作曲したり、複雑なハーモニーを扱える能力があるのかどうかは、まだ知られていない。悲しみは、もっとも感動的な詩作の生みの親である。黒人が悲しみを味っているのはいなめない。しかしいまだに詩は生まれていない。」⁽³⁸⁾

黒人は文化的環境に恵まれていなかったわけではない。アメリカにすでに100年以上も住み、進んだ白人文化に接してきたのであるから、芸術や科学について学ぶ機会が十分にあったはずである。しかし第一級の文化的業績がいまだ生まれていないのは、黒人が能力的に劣っているのではないか、という意味がジェファソンの言葉に含まれている。

卓越した黒人の例は、このような先天的劣性説と矛盾する。そこで彼は、一般的に傑出した人物であるとみなされていたいく人かの黒人の業績を、懐疑的な目で眺める。たとえば詩人として名の通っていたフィリス・ホイートリー (Phyllis Wheatley) に対しては、彼女の詩作は「批評に価しない」といい、その『書簡集』が有名となったイグナチウス・サンチョ (Ignatius Sancho) は「同じ皮膚の色の人びと」の中では第一級の文筆家といえるかもしれないが、すぐれた白人の文筆家と比較するならば「最低のクラス」に属する、と断定している。⁽³⁹⁾

また数学者・天文学者として名声の高かった

³⁸⁾ *Notes, "Query XIV"; Writings, 257, 258.*

³⁹⁾ *Ibid.*, 259.

ベンジャミン・バネカー(Benjamin Banneker)の場合も、黒人の白人との知的同等性を証明するケースとして、彼は無条件に受け取ることはできなかった。バネカーに対して、「黒人に能力が欠けているように見えるのは、アメリカならびにアメリカにおける彼らの墮落させられた境遇というだけの理由によるものであることを、私ほど望む人はいないであります。あなたはその立派な証明であります」と、彼は書いている。(40)

しかし、われわれは、彼が積極的に黒人の知的同等性を訴えるキャンペーンを行なったということを知らない。バネカーの例だけでは、「黒人の皮膚の色について抱かれてきた疑問」に答えるのに十分な証拠ではない、と彼が考えていたのか、それとも彼自身このような疑問のとりこになっていたのか、その点は明らかではない。しかし、黒人の知的能力の評価においても、人種的相違の認識が、白人が身体的ならびに道徳的に黒人よりも優れていると彼が結論した時と同様に、彼の考え方に影響を及ぼしたとみることはできないであろうか。その意味においてバネカーの例は、きわめて例外的とみなされるべきものだったのである。

〔ジェファソンの方法論について—— その批判〕

ジェファソンの黒人観は、大要上にみてきた通りであるが、最後に彼の観察方法ならびに論理について検討してみたい。

当時の人類学的・解剖学的知識は今日と比較すれば、はるかに限られたものであった。このことを考慮すれば、黒人の性格・能力に関して断定的な記述は、科学者としての良心があるならば、慎重に行なうべきであった。この点は、ジェファソン自身も鋭敏に感じていた。

「黒人が思考力や想像力の点で劣っている

という理論は、証明するのが大へん難しい。一般的な仮説を証明するのに、解剖用のメスや顕微鏡、火や溶解液による観察・分析を必要とするのに、われわれが検討するのが物質ではなくて才能であるような時、…その存在の状況がさまざまであり複雑に入りこんでいる時、さらに多くの観察が必要であろう。』(41)

しかし、ジェファソンのアプローチの仕方にはいくつかの問題点がある。すなわち、第一に、彼が白人と黒人の身体的相違(とくに皮膚の色の違い)を与えられた「現実」として、そのまま認め、黒人の性格・能力についてのさまざまな結論を演繹している点が指摘されよう。黒人の皮膚が黒いということは、解明されるべき問題ではなく、白人と黒人のいろいろなレベルにおける相違を説明するための公理なのである。つまり本来ならば結論として導かれることが、ジェファソンにおいては、思索の出発点になっていたことに注目しなければならない。

次に、彼は、本来ならば「推測」としてとどめおくことも、あえて提示を辞さない。「さらに多くの観察が必要である」という慎重さとうらはらである。

「われわれの結論が、ある人種のすべてのものを、創造主が彼らに与えた被造物の中での彼らの序列から落すようなことが予想される時、さらに多くの観察が必要である。……私は次の点を指摘したいが、これはあくまでも推測であって、科学的に証明されたものではない。つまり黒人は、本来異なる人種であったにしろ、あるいは時と環境〔の作用〕によって独特の性格を有するようになったにしろ、肉体ならびに精神の両面において白人より劣っている、と。」(42)

これは大胆な推測である。このような推測や、

(40) To Benjamin Banneker, August 30, 1791; *ibid.*, 508-9.

(41) *Ibid.*, 261-2.

(42) *Ibid.*, 262.

またそれを公にすることは、彼の唱導する客観的・科学的精神と矛盾しはしないであろうか。

比較の意味において、ジェファソンのインディアンに関する観察を簡単にみてみたい。⁽⁴³⁾ アメリカ大陸には、当時白人、黒人、褐色人（インディアン）の三つの人種が居住していたが、ジェファソンはアメリカ社会像を描くにあたって、白人とインディアンを一方の側に、そして黒人を他の側においている。したがって彼のインディアン観も、後者にとって有利となるような面をいくつか含んでいる。たとえば、インディアンの皮膚の色の違いはあまり強調されない。また、彼らの知的能力・道徳性について、主に環境説の観点から説明がなされ、本来的に白人とインディアンが同等であることが示唆されている。それは、インディアンの白人社会への同化の可能性を認めるに等しい。最後に、インディアン塚の発掘の例にみられるように、彼の観察は、冷静でありかつ徹底的であった。⁽⁴⁴⁾

結論として、ジェファソンは伝統的な黒人観あるいは黒人についての一般的通念に挑戦したわけではなく、それを繰り返して述べている面があった、といえよう。先に、ジェファソンの反奴隷制思想の限界性が指摘されたが、そこでは実践面における彼の消極的態度という点と、奴隷解放後のアメリカ社会における白人と黒人の共存への展望が欠けていた点が強調された。これらをジェファソンの黒人観との関連において要約すれば、実践における彼の消極的態度は、白人の黒人に対する優位——身体的、道徳的、知的——を維持したいという感情に影響された、といえはしないだろうか。白人と黒人の人

種的相違の認識それ自体は問題にならないが、それが、正当化しえない優越感あるいは理念の実践化における消極性を生じるような時、問題となるのである。いいかえれば、ジェファソンの反奴隷制思想に内的矛盾が包含されたままであったことは、彼の伝統的な黒人観に起因したのであり、その黒人観が伝統的であったのは、彼が啓蒙思想の批判精神をその論理的帰結までおし進めなかった、あるいはおし進めえなかったことによるのである。

む す び

黒人奴隷制問題の解決は、アメリカにおける人種関係の将来への展望なくしては望むべくもなかつた。そしてこのような展望の形成は、少数グループである黒人よりも、多数・支配グループである白人に課せられた課題であった。つまり白人は、黒人奴隷制の道徳的意義、その人種的側面、あるいは奴隷解放後の白人と黒人の共存の可能性などの具体的問題について、一つ一つ徹底的な検討をせまられていたのである。黒人奴隷制の解決は白人に課せられた問題だったというのは、それが白人の問題、とりわけ白人の心の問題だったからである。アメリカ奴隷制のこの特殊的性格が認識され、白人の側の思想的変革があって、初めて真の解決が可能だった。したがって黒人奴隷のアフリカ移住は、黒人をアメリカから遠ざけることに成功したかもしれないが、同時に黒人奴隷制問題の人種的側面の検討の時期をも遠ざけることになった。

黒人は、隷属状態にあるのがもっとも自然であるという考えが支配的なところでは、自由な黒人というのは、アブノーマルな存在であった。なぜならば、自由な黒人の存在は、白人社会のよってたつ根底——白人の優位——を否定するものだったからである。⁽⁴⁵⁾ 奴隷所有者の

⁽⁴³⁾ インディアンに関しては『ヴァージニアについての覚え書』の中に、二ヶ所詳細な記述がある。「質問6 地下資源および動植物について」「質問11 アメリカ・インディアンについて」参照。

⁽⁴⁴⁾ Jordan, *op. cit.*, Ch. 12 "Thomas Jefferson." とくに475-81ページがこの点を詳しく論じている。

⁽⁴⁵⁾ 黒人奴隷制は、白人・黒人の人種関係の一形態であるとする Jordan は、19世紀初めまでに白人優位の関係が確立されたと指摘する。そして、このような関係が新世界の開拓・新国家建設の理念とどう結

多くが、理念において反奴隷制の立場を取っていても、その考えを実践化できなかつたのはこのような心理的要素が作用していたからであろう。彼らは、奴隷制廃止によって生じる生活上の不便やリーダーシップのそう失は耐えることができたかもしれない。しかし、自分の存在の基盤がゆるがされることは容認できなかつた。ここに、理念の実践化における消極的態度の真の原因があったように思われるのである。

理念的には黒人奴隷制を政治的・道徳的悪としながらも、現実にはその維持に貢献するようなジェファソンの言動における矛盾を究明しようとするのが、本稿の目的であった。その過程において、彼の反奴隷制思想の急進性と保守性、思想面における積極性と行動面における消極性、黒人の性格・能力についての最近の知識と伝統的通念の同時存在が指摘された。もっとも善意に解釈すれば、ジェファソン自身が、彼のいう「困惑している人びと」の一人だったといえよう。⁽⁴⁶⁾しかし、彼はこの問題をそれ以上、たとえば白人の黒人に対する不信感や恐怖感をなくす努力をすることなどによって、追究することはしなかつた。

最後に、革命後のアメリカ社会が奴隷制を廃止しえなかつたことの歴史的意義について簡単にふれてみたい。このような考察は、ジェファソンを含めてアメリカの啓蒙思想家たちの実践面での失敗が、アメリカの将来の発展にとってどのような意味合いを有していたか、について

びつづくのかという問題、つまりセルフ・アイデンティティの問題は常に白人の側において意識されていた。したがって白人優位の関係が確立されても——むしろ、確立されたために——白人のディレンマが増大した、というのが Jordan の主張である。

op. cit., 581.

(46) ジェファソンは『覚え書』の中で、「色、そしておそらく才能における不幸な相違は、黒人の解放のための大きな障害である。黒人の解放を主張する人びとは……〔この事実を前に〕困惑している」(“Query 14”; *Writings*, 262) と書いている。

の問題提起となれば幸いである。

第一に、人類の自由と平等をうたったアメリカ革命の理念の実現が、将来の課題として残されたことが指摘できよう。とくに人種関係の改善は、南北戦争によって新しい局面をむかえたが、今日でも解決を要する問題が数多くある。この点に関する革命理念達成への道は、いまだ遠い。不断の努力が、この方向に向けて継続されなければならないのはいうまでもない。

第二に、アメリカ革命期において、困難な問題の解決を時間的に延ばしたり、問題の本質を他に転化するという望ましくない伝統が作られた。具体的には、ジェファソンが黒人奴隷制問題を、黒人の国外移住の問題に転化したことを意味する。その後のアメリカ史を通じて、既存社会の脅威となるような異質分子——たとえば非アメリカ的な移民グループ——を、社会から排除することによって問題の解決を図ろうとすることが、何度みられたことであろうか。

第三に、歴史における行動選択の可能性の問題がある。つまり当為者の行動を、彼（または彼女）に与えられた行動選択との関連において評価することの妥当性の問題である。具体的には、われわれは『アメリカ独立宣言』の著者は、奴隷制廃止のためにより積極的に行動すべきであった、といえるかどうかという問題である。同じ問いは南北戦争時のリンカーンについても発せられよう。もしその答が肯定的ならば、明らかにジェファソンの行動はわれわれの期待を裏切るものであり、当然奴隷解放運動史における彼の評価も、アポリッショニスト（急進的奴隷制廃止論者）のそれより低いものとなろう。しかし、彼の誠実さと、奴隷制問題に対する彼自身の苦悩を知るならば、なぜ彼が積極的になれなかつたか、あるいはなぜ彼の反奴隷制思想および黒人観が矛盾にあふれていたか、を究明しようという関心も起こるのであろう。したがってジェファソンの黒人奴隷解放面での実績は、彼の生きた時代の思想的・社会的状況を検討し、そのコンテクストにおいて彼の行動を検討することによって、初めて正当に評価され

よう。18世紀後半のアメリカ（とくにヴァージニア）についてのさらなるインテレクチュアル

・ヒストリーの研究が要求されるゆえんである。(47)

(47) 本稿は、Matthew T. Mellon, *Early American Views on Negro Slavery: From the Letters and Papers of the Founders of the Republic* (1934; New edition, 1969) を入手する以前に脱稿された。

初期アメリカ社会における人種主義に関するこのパイオニア的研究を参照しながら、本稿で扱われているテーマを改めて検討してみたい。

同志社アメリカ研究

第4号

フランクリンの宗教——その理神論と道徳的实践を中心として

(明石紀雄)

フォークナー文学にみる文明像——特にフレム・スノープス系列の人物
たちにみられる“Vision of evil”の展開をめぐって (千葉哲郎)

1950年代後半における「経済成長政策」追求の論理 (西川 宏)

——アイゼンハウアー政府の財政政策思想——

両大戦間のアメリカ外交 (麻田貞雄)

第5号

ニューイングランド・ピューリタニズムと日本伝道 (竹中正夫)

リパブリカン宗教と第二の大覚醒 (明石紀雄)

司法審査権の一側面 (釜田泰介)

——1910年代における篡奪理論を中心にして——

An Introductory Background to a New Group of Books
on Religion and Society (Robert W. Wood)

アメリカの宗教における抗争と創造性 (Robert Lee)

ジョン・ダンロップの産業関係制度とその批判的考察 (中条 毅)

近代化について (西田 毅)

——アメリカにおける日本研究家の概念枠組を中心に——

第6号

ニューヨークにおけるアメリカ革命 (茨木慶三)

——独立革命についての一つの試論——

ジェファソンの自然観 (明石紀雄)

——アメリカ啓蒙思想についての一考察——

マッカーラン=ウォルター移民帰化法案 (1952年)

と在来日系人 (森田幸夫)

大学の理念と図書館のあり方 (アメリカ研究所編訳)

Arthur Beston, Edwin H. Cady 両教授の対談